

期日前投票

仕事の都合や親族の冠婚葬祭、旅行、出産や手術などが予定されていて、投票日に投票できないかたは期日前投票をご利用ください。

宣誓書が必要です

投票所入場券の裏面に「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ該当する項目に記入してご持参いただくと、受け付けが早く済みます。

不在者投票

ほかの市区町村に旅行・滞在中のかたは、滞在先の市区町村選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

この場合、大館市選挙管理委員会に投票用紙などの請求が必要となります。手続きは郵送で行うため、日数が掛かりますので、お早めに手続きをお願いします。

《指定病院・施設での不在者投票》

県が指定している病院・施設に入院または入所中のかたで、歩行が困難などの場合は、その病院・施設内で不在者投票ができます。希望するかたは、病院長または施設長(管理者)に申し出て、不在者投票の手続きをしてください。

市内の指定病院・施設

【病院】市立総合病院、市立扇田病院、秋田労災病院、明日実病院、今井病院、東台病院、西大館病院

【施設】成章園、つくし苑、ケアハウスほうとう、水交苑、神山荘、長慶荘、平成館、大館園、扇寿苑、山館苑、成寿苑、大館ひかり苑

《自宅で(郵便で)行う不在者投票・代理記載投票》

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っていて重度の障害があるかた、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されているかたは、投票日の4日前までに投票用紙などを請求すると、自宅で不在者投票ができます。

また、手や目に重度の障害があるかたは、不在者投票の際に代理記載による投票ができます。

投票するためには、あらかじめ選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の発行手続きが必要となります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

4月26日(日)

投票時間 7時～19時

大館市議会議員選挙投票日

投票できるかた

【年齢】

平成7年4月27日以前に生まれた(投票日までに満20歳以上になる)かた。

【住所要件】

平成27年1月18日までに転入の届け出をしたかたで、引き続き大館市に居住しているかた。

期日前投票
4月20日(月)～25日(土)
8時30分～20時開場

市役所第2会議室、北内総合支所、田代総合支所
10時～19時開場
いとく大館ショッピングセンター
※「投票所入場券」をお持ちになつてご来場ください。



開票は当日、樹海体育館で

いとく大館ショッピングセンタ
(1階イートインコーナー)

開場時間

10時～19時

※開場時間が他の投票所と異なりますのでご注意ください。

期日前投票所が増えます

秋田県議会議員一般選挙、
大館市長・市議会議員一般選挙ともに、開票は当日に行います。
大館市長・市議会議員一般選挙
4月12日(日) 20時30分
4月26日(日) 20時30分
開票所 樹海体育館